

●保育認定（２号・３号認定）を受けた子どもの保育料と給食費

階層 区分	課 税 状 況 (金額は市民税所得割)	世 帯 区 分	０・１・２歳児クラス（３号）※ 年度途中で３歳になってもこちらを適用						３歳以上児クラス（２号）			
			保 育 料（円/月）※ 給食費は保育料に含まれておりません【給食費無償化】						保 育 料		給 食 費	
			標 準 時 間			短 時 間			標準 時間	短時間	主食	副食
			第 1 子	第 2 子	第 3 子	第 1 子	第 2 子	第 3 子				
A	生活保護世帯	生活保護世帯	0	0	0	0	0	0	無 料 (0 円)		無 料 (0 円)	
B	市民税非課税（均等割 0 円）	すべての世帯	0	0	0	0	0	0				
C1	市民税均等割のみ課税	その他世帯	9,500	0	0	9,300	0	0				
		ひとり親・障がい児(者)在宅世帯等	500	0	0	400	0	0				
C2	0 円 ～ 48,600 円未満	その他世帯	12,000	0	0	11,800	0	0				
		ひとり親・障がい児(者)在宅世帯等	1,500	0	0	1,500	0	0				
D1	48,600 円以上 ～ 51,000 円未満	その他世帯	14,500	0	0	14,100	0	0				
		ひとり親・障がい児(者)在宅世帯等	1,500	0	0	1,500	0	0				
D2	51,000 円以上 ～ 57,700 円未満	その他世帯	18,500	0	0	18,100	0	0				
		ひとり親・障がい児(者)在宅世帯等	1,500	0	0	1,500	0	0				
	57,700 円以上 ～ 72,000 円未満	その他世帯	18,500	0	0	18,100	0	0				
		ひとり親・障がい児(者)在宅世帯等	1,500	0	0	1,500	0	0				
D3a	72,000 円以上 ～ 77,101 円未満	その他世帯	22,500	0	0	22,100	0	0				
		ひとり親・障がい児(者)在宅世帯等	1,500	0	0	1,500	0	0				
D3b	77,101 円以上 ～ 97,000 円未満	すべての世帯	22,500	0	0	22,100	0	0				
D4	97,000 円以上 ～ 117,000 円未満	〃	29,000	0	0	28,400	0	0				
D5	117,000 円以上 ～ 141,000 円未満	〃	33,000	0	0	32,400	0	0				
D6	141,000 円以上 ～ 169,000 円未満	〃	37,000	0	0	36,400	0	0				
D7	169,000 円以上 ～ 225,000 円未満	〃	47,800	20,150	0	46,900	19,700	0				
D8	225,000 円以上 ～ 264,000 円未満	〃	49,000	20,750	0	48,100	20,300	0				
D9	264,000 円以上 ～ 301,000 円未満	〃	53,500	23,000	0	52,600	22,550	0				
D10	301,000 円以上 ～ 329,000 円未満	〃	59,800	26,150	0	58,600	25,550	0				
D11	329,000 円以上 ～ 361,000 円未満	〃	66,100	29,300	0	64,900	28,700	0				
D12	361,000 円以上 ～ 397,000 円未満	〃	72,500	32,500	0	71,300	31,900	0				
D13	397,000 円以上	〃	96,500	44,500	0	94,900	43,700	0				

- ① 「幼児教育・保育無償化」の制度により３歳未満児クラス(３号)で市民税非課税世帯（上記の表中、B 階層まで）の子どもおよび３歳以上児クラス(２号)の子どもについて保育料が無料になります。
- ② 同一世帯において小学校就学前の幼稚園、保育園等を利用している子どもが２人以上いる場合、その範囲内で最年長の子どもから順に２人目が第２子として、３人目以降については第３子として取り扱います。
- ③ ３歳未満児クラス(３号)の子どもで市民税所得割 169,000 円未満の世帯（上記の表中、D6 階層まで）については、兄弟のカウントにおける年齢制限の撤廃（小学生以上の兄弟もカウントします）さらに、保護者と生計を一にする子どもを含めて、最年長の子どもを第１子とし、順に数え、第２子以降については、保育料が無料になります。